

2016年

## 

場所:自治労会館中ホール

(住所:札幌市北区北6条西7丁目5-3)

参加費:無料

2018年4月以降、同一の雇用主の元で、5年以上雇用契約を更新するなどして働き続けている労働者に、期限のない雇用、すなわち、定年まで安定した雇用を求める権利が発生します。

しかし、使用者の中には、2018年4月前に、有期労働者を解雇 (雇い止め)にしようとする動きが見られます。

そこで、本集会では、有期労働者の持つ権利について学び、不当 な解雇(雇い止め)にどう立ち向かうかを考えていきます。

## イベント内容

第1部 講演「雇止法理などに関する諸問題」

講演者 弁護士 平澤 卓人

第2部 「パネルディスカッション」

コーディネーター:川村 雅則(北海学園大学教授)

パネリスト:平澤卓人(弁護士) 外

労働組合役員等を予定

お問い合わせ: 齋藤・山内法律事務所 弁護士 齋藤 耕 TEL:011-208-2266

【主催】日本労働弁護団北海道ブロック

【共催】連合北海道札幌地区連合会, 札幌地区労働組合総連合